解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月二十八日開催の社員総会の決議並びに福岡県知事の認可により、令和八年三月五日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十五日

北九州市八幡東区春の町五丁目一三番八号

医療法人オカダ医院

清算人　加登本　拡